

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
かつらぎ町	河南 (西洪田、島、日高、星山、御所、星川、東洪田、宮本、平沼田、寺尾、兄井、三谷、教良寺、山崎、志賀、天野、新城、花園久木、花園中南、花園新子、花園北寺、花園梁瀬)	令和2年12月16日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1,113ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	702ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	296ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	114ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	66ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.95ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>農業従事者の高齢化により、今後の農業人口の減少及び将来の担い手不足が懸念される。高齢化による農地の維持管理が困難になっており、そのことに伴い耕作放棄地が増加し、現在、耕作中の園地にも獣害等の被害が及んでいる現状がある。</p> <p>対象地区の農地は作業負担の大きい急傾斜地が多く、新たな担い手が見つかりにくい。</p> <p>また、地域組織の弱体化により、地域での協議の場が減少している。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>後継者不足については、地区外からの新規就農者や女性農業者、定年後の就農を考えている方の参入を積極的に推進し、担い手の確保・育成を推進する。</p>
<p>農地の集約化については、農地中間管理機構の活用や適切な農地の活用を見極める協議の場を検討し、情報共有を行うことで、適切に担い手へつなげる。</p>

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	21名	果樹他	4,013 a	果樹他	4,267 a	
認就	2名	果樹他	230 a	果樹他	271 a	
計	23人	果樹他	4,243 a	果樹他	4,538 a	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>(作物生産に関する取組方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適地適作の検討及び新たな高収益作物や有機栽培等の導入を検討する。 ・新技術の習得や地域での情報共有を行い、農業技術の向上を図る。
<p>(農地中間管理機構の活用方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対し情報提供と事業の協力を行う。 ・経営規模の拡大を図ろうとする中心経営体に利用権の集積を中心とした農地の流動化を促進する。
<p>(地域農業の活性化に取り組む方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の協働組織による農業経営管理を検討し、経営の向上を目指す。 ・中山間地域等直接支払制度等の補助事業の活用やボランティアなどの組織による地域農地の維持管理に取り組む。 ・情報共有等の地域の協議の場を育成する。
<p>(新規就農者等の受け入れに関する方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営マネジメント等、様々な面からのサポートに積極的に取り組み、新規参入者や女性農業者、定年後の就農を考えている方の育成に努める。 ・地域農業の魅力が農業以外の視点からも発信する。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	河南地区	9,644	0	8,335